



やっしろ

第50号
平成30年
2月1日発行

平成29年12月定例会

市議会だより

平成29年12月定例会会期日程

11月27日(月)	本会議／開会
12月 4日(月)	本会議／質疑・一般質問
6日(水)	
11日(月)	新庁舎建設促進特別委員会
12日(火)	文教福祉委員会
13日(水)	経済企業委員会
14日(木)	建設環境委員会
15日(金)	総務委員会
20日(水)	本会議／討論・採決

▲ 五家荘と宮崎県境の白鳥山付近
(平成29年12月5日撮影)

目次

● 12月定例会	2
● 委員長報告	4
● 質疑・一般質問	6
● 特集記事	10
● 採決結果	15
● 編集後記	16

編集・文責／八代市議会広報委員会

12月定例会は、11月27日から12月20日まで開催され、条例議案10件、予算議案9件、決算議案11件、人事議案2件、発議案3件、その他5件を審議しました。

主な議案は次のとおりです。

条例制定・改正など

(主なものを抜粋して掲載)

可決

組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

平成30年度の組織機構改革に伴い、関係する条例について所要の整理を行うもの。
(平成30年4月1日施行)

- ◆多種多様な行政課題に対し、迅速かつ的確に、柔軟性を持った対応を可能とするため、現在の総務部と企画振興部を市長公室と総務企画部に再編する。

【現行】

総務部	課(4)
	秘書広報課
	人事課
	危機管理課
	文書統計課

+

企画振興部	課(8)
	企画政策課
	情報政策課
	支所(6課)

【再編後】

市長公室	課(3)
	秘書広報課
	人事課
	国際課(新設)

※公室付総合支援担当を数名配置。

総務企画部	課(10)
	企画政策課
	危機管理課
	文書統計課
	情報政策課
	支所(6課)

- ◆平成30年度中の環境センター竣工に伴い、環境部門の組織機構再編を行う。

市民環境部	課(6)
	市民活動政策課
	市民課
	人権政策課
	環境課
	廃棄物対策課
	環境センター建設課

市民環境部	課(7)
	市民活動政策課
	市民課
	人権政策課
	環境課
	循環社会推進課(新設)
	環境センター建設課
	環境センター管理課(新設)

平成29年度一般会計補正予算 8億2,940万円

可決

新庁舎建設関連事業

3,672万円

(財源内訳：市債 3,670万円)

- ① 庁舎建設に当たり、地盤調査を行った結果、基礎部分について安定した地盤に支持力を求めるくい基礎形式が望ましいことが判明した。当方式では、庁舎敷地内にある松江城水源地の井戸を汚濁する可能性があることから、予備井戸の設置経費を補償するもの。

・ 松江城水源地予備井戸設置補償費：3,672万円
・ 工事期間：平成30年1月～5月
【繰越明許費】：限度額3,672万円

- ② 庁舎建設に当たり、八代市指定史跡「八代の藩校伝習堂跡及び教衛場跡」の現状を変更する必要があることから、文化財保護法第94条及び99条の規定に基づき、発掘調査を実施するための経費について債務負担行為を設定するもの。

【埋蔵文化財発掘調査業務委託】

・ 調査対象箇所：旧本庁舎北側 3,045㎡
・ 委託期間：平成30年3月～9月
・ 総事業費：8,622万円

平成29年：0円
平成30年：8,622万円

【債務負担行為】限度額：8,622万円（期間：平成29～30年度）

環境センター建設事業

1億4,775万円

(財源内訳：市債 1億4,030万円)

- ◆ 熊本地震の影響で工事を中断したため、工期を延長したことに伴い、発生した費用を補正するもの。あわせて、環境センター建設敷地内の地中障害物が想定よりも広い範囲に埋設されていたため、これを撤去するための追加費用を補正するもの。

○設計施工監理業務委託料

・ 地震の影響による増額：1,064万円
監理者滞在日数の増加分

○工事請負費

・ 地震の影響による増額：1億54万円
5.6カ月分の追加経費
(労務費、現場事務所費、くい打ち機の搬送及び再設置費用等)
・ 追加工事による増額（地中障害物撤去費用）：3,657万円

【繰越明許費】限度額：46億5,278万円

【債務負担行為】限度額：1億6,979万円（期間：平成29～50年度）

委員長報告

全ての議案を本会議できめ細かく審議することとは効率的ではないため、八代市議会においては、所管の各委員会に付託され審査がなされています。委員会で審査・調査を行った結果は、委員長から本会議において報告が行われます。

ここでは、十二月二十日に行われた委員長報告を抜粋して掲載いたします。

議会運営委員会

◆八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について

説明 今回の改正は、人事院勧告に基づく特別職の国家公務員の給与改定に準じて、本市議会議員の期末手当の支給割合を改定するものである。具体的には、期末手当の年間支給割合を現行の三・一五月から三・三〇月へと〇・一五月分引き上げるもので、本年度については、この十二月に支給する期末手当分として実施することになる。その結果、六月と十二月の手当の差が大きくなることから、バランスを考慮し、平成三十年度からは、六月を一・五七五月、十二月を一・七二五月とすることになっている。そのため、施行期日は二段階に設定している。

新庁舎建設促進 特別委員会

◆平成二十九年八代市一般会計補正予算・第五号・新庁舎建設関連事業について

説明 この事業は、新庁舎建設に伴い建設予定地の地盤調査を行った結果、建設に当たっては、安定した支持地盤までくいを打ち込む、くい基礎形式が望ましいことが判明したため、当該工法による地盤改良を予定しているところであるが、くいの深さが、庁舎敷地内にある松江城水源地の井戸水脈近くまで達することにより、井戸を汚濁させる可能性が出てきた。そこで、新庁舎建設の影響が小さい庁舎敷地の南東側に、新たに予備井戸を設置することとなり、その費用について、水道局に対し補償するための経費である。

主な質疑

- 可能性の段階で見込み実施する理由について
- 仮に、くい打ちによる既存井戸の汚濁が発生しなかった場合の、今回新たに設置する井戸の取り扱いについて
- 松江城水源地を取水源としている世帯数について

意見

新庁舎建設が地下水に与える影響を周辺も含め、慎重に調査していただくとともに、他の事例を参考に、万全の対策を講じていただきたい。

文教福祉委員会

◆平成二十九年八代市一般会計補正予算・第五号・私立保育所保育委託事業について

説明 今回、各私立保育所及び本市の児童が入所している市外の私立保育所に対し、保育所運営費として支弁している施設型給付費において、平成二十九年の制度改正により処遇改善等加算の加算率が最大二％増加すること、及び保育士の技能・経験に応じたキャリアアップによる処遇改善加算が新たに創設されたことに伴い、支出額が増加したため、不足額を補正するものである。

問

本市の保育士の賃金の実態について

答

厚生労働省の平成二十八年賃金構造基本統計調査によると、全産業における、女性の賃金が月額平均三十一万四千円であるのに対し、保育士の賃金は二十七万五千円となっていることから、平成二十五年から段階的に処遇改善が行われている。今回、本市でも市内の保育士に係る調査を行った結果、平均で約十九万二千円であった。このことから本市の保育士の賃金は、まだ低い水準にあると認識している。

その他の主な質疑

○管外公立保育委託事業において、児童数がふえた要因について

経済企業委員会

◆陳情第十一号・八代市立病院再建について

問 本陳情の要旨の中に、外来患者の診療受け付けがしばらくの間停止した、などの記載があるが、そのような事実はあるのか

答 外来診療は地震直後から、安全なエックス線棟にて継続しており、一日も休診していない。

その他の主な質疑

○市立病院の経営収支などについて

採択を求める意見 本件については、これまでずっと主張してきたことであることから、採択を求める。

不採択を求める意見 地元外来診療機能を残すなど、地元の要望に合致した市の方針が示されていることから、不採択を求める。



▶平成二十八年十月より
仮設外来棟稼働中



▶八代市立病院

建設環境委員会

◆平成二十九年八代市一般会計補正予算・第五号・市道等関係訴訟事業について

説明 本事業は、訴訟上の和解をする上で必要な経費を支出するものである。これは、市道松崎町横手町線において、平成十八年に道路と民有地の境界確定を行っていた箇所が、平成二十四年の地籍調査で、境界としていた民有地側の一部に熊本県外一名の名義の土地が含まれていたことが判明した。そこで、当該地の引き渡し等について関係者による話し合いが行われたが合意が得られず、さらに調停事件として簡易裁判所に申し立てがなされ、協議を八回重ねたものの和解に向けた合意には至らなかった。その後、民有地の所有者が、市等を相手に損害賠償事件として提起し、その結果、裁判所から市に対して、所有者が、本来の境界まで敷地を後退するための物件補償費三百万円を支払う義務がある旨の和解案が示された。そこで、今回、その補償費等を補正するものである。

問 行政の落ち度という認識はないのか

答 経験上だけで判断した部分もあると思われる。今後このようなことがないよう原因究明と再発防止に向けた取り組みを行っているところである。

総務委員会

◆組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

説明 本条例は、多種多様な行政課題に対し、迅速かつ的確に、柔軟性を持った対応を可能とするため、現在の総務部と企画振興部を市長公室と総務企画部に再編するものである。なお、今回新設する市長公室は、長のトップマネジメントのサポート強化と各部門の連携強化を目的としており、そのため、固有の業務を持たず、行政課題に対し、臨機応変に対応することができる総合支援担当を配置することにより、情報収集や関係部署への指示を行うとともに、組織間の連携及び課題解決に向けた支援等を行うこととしている。さらには、本市の国際化の推進を図るため、同室に国際課を設置するものである。

問 今回の組織機構再編は、現行体制をどのようにに評価した上での判断なのか

答 現在、各課の事務分掌に該当しない、あるいは各部が連携をして取り組むべき課題がふえてきつつある。そこで、今回、配置される総合支援担当が、これらの課題の検討や各部門の連携調整を行うことにより、各部署へスムーズに引き継ぐことができ、さらには、早期の課題解決を図れるものと考えている。

意見 市長公室の課や係の職員配置など、具体的な組織体制が、現時点で不明瞭で、理解しがたい部分があるので、さらに具体的な資料提供を求める。

質 疑

一 般 質 問



議案に対する質疑と市政の各般にわたる一般質問は、12月4日から6日までの3日間、12人が通告・登壇し、幅広い活発な議論が展開されました。

主な質問のあらましと答弁の要旨は、次のとおりです。(通告順)



橋本 幸一

質問通告

○八代市立病院について
○本市における地理的表示保護制度（ＧＩ）について
○シヨウガ産地維持と生産対策について
○ラムサール条約に対する本市の取り組みについて

◆ラムサール条約に対する本市の取り組みについて

問

十一月の政府要望項目に、新規にラムサール条約湿地登録に向けて、国指定鳥獣保護区の指定について要望がされている。球磨川河口の豊かな生態系や地域資源から県指定鳥獣保護区に指定され、これらを将来に引き継いでいくことは、大切なことであるが、国内・県内の状況、登録効果、また、本市が国へ要望するに至った経緯、今後の進め方を問う。

答

市民環境部長

国内で五十力所、県内では荒尾干潟がラムサール条約に登録されている。登録の効果は、湿地の保全を初め、産業面や観光面、環境学習などで利活用が可能なことである。球磨川河口干潟の登録は一人と自然が調和するまちづくり」に有益であると考え、将来的な登録に向けて御検討いただきたい旨を国に要望した。一方、登録への推薦を受けるためには地元住民の理解が不可欠なことから、拙速にならないよう関係者に丁寧に説明しながら進めていく。



前川 祥子

質問通告

○環境センターに関する市民への周知について
○本市の基金の有効活用について
○やつしろ物流拠点構想について

◆環境センターに関する市民への周知について

問

環境センターで全量のごみの受け入れを開始する七月以降は、クリーンセンターは全く利用できず、現在職員や市民への周知が十分と言えない。今後どのように周知するかを問う。また周知の猶予期間として七月から三カ月間クリーンセンターを利用できないかを問い、七月以降クリーンセンターに市民が間違っでごみを持ち込まれた場合の対応を問う。

答

市民環境部長

クリーンセンターを利用されている皆様には、今後、公共施設などへのポスター掲示、クリーンセンター施設出入口への看板設置などのほか、エフエムやつしろやケーブルテレビなどのメディアを用いて周知を図る。また、説明会を開催し直接お伝えしていく。環境センターでごみの受け入れを開始する七月以降は、クリーンセンターへの持ち込みは制度上できない。そこで、誤って持ち込まれた場合は丁寧に事情を説明し、環境センターへ案内する対応をとっていく。



橋本 徳一郎

質問通告

- 八代市立病院の再建について
- 国民健康保険の都道府県化への対応について
- 鹿食害被害について

◆八代市立病院の再建について

問 市立病院入院機能を公的・四病院に振り分け、外来機能委譲との報道。熊本地震前は庁舎内で検討会議を設置し、広く意見を聞く姿勢が見えた。さきの病棟再開の陳情、八千六百二十二筆の署名、まちづくり協議会の要望、本議会の陳情、いずれも市立病院再建を求めている。引き継ぎ協議もこれから。広く市民の意見を聞き、市立病院再建への再考について問う。

答 市長 今回の方針決定は、市立病院がこれまで担ってきた「後方支援機能」を、八代の医療圏域全体で維持していくことを前提としており、医師会の関係者との意見交換や、要望された地域住民の皆様の声にも耳を傾け、さらには、財政運営に与える影響も含めて、総合的に判断した。十三万人の市民にとって、最善の選択だと考えている。



堀 徹男

質問通告

- 市立小学校への三十人学級の導入について
- みなと八代フェスティバルの総括と港湾振興について
- 八代内港の活用と活性化について

◆市立小学校への三十人学級の導入について

問 現在、本市の小学校の学級編制である一、二年生三十五人を三十人、三年生四十人を三十五人にした場合の影響について問う。

答 教育部長 本市では学級数が十一学級の増となり、それに伴い、多額の教職員の人件費や人材確保が必要となり、学校によっては校舎増築の経費の発生が考えられる。

問 では、その増額分の対応について問う。

答 教育部長 増額分については八代市が負担することとなる。

問 本市小学校への三十人学級の導入について教育部長、市長に考えを問う。

答 教育長・市長 一定の教育効果は期待できると考える。市費で雇った教職員の人件費の予算確保と人材確保に加え、教室の確保等の課題がある。現時点での導入については厳しいと捉えている。本市の子どもたちの教育環境整備のため、喫緊の課題であるエアカン設置や英語教育の充実に最優先で取り組みたいと考える。



太田 広則

質問通告

- 乗り合いタクシー再編後の運行利用状況について
- 本町アーケード商店街への集客について
- 県道二見田浦線道路改良事業について

◆本町アーケード商店街への集客について

問 市はDMOやつしろを主体として、くまモンを活用したカフェの設置やくまモンのモニメント設置など、大型クルーズ船の観光客を本町アーケード商店街に誘導することを検討している。官民協働の観点から、DMOやつしろとの連携や協議の状況について問う。

答 経済文化交流部長 DMOやつしろに市の職員二名を派遣し、日ごろの連絡を密にして、月一回の定期的な連絡会議を開催して情報の共有化を図り、事業の進捗状況の確認などの協議を行っている。

問 市役所と本町商店街をつなぐこいこい通りは、にぎわい創出の視点から重要な動線と考える。本町アーケード商店街への集客の手段の一つとして、土日祝日の歩行者天国の実施を提案するが、その実現に向けて市の考えを問う。

答 経済文化交流部長 こいこい通りは本町中心商店街のにぎわいづくりに不可欠な場所と認識している。路線バスのルートでもあり、地元の意向も確認し実施可能か検討する。



大倉 裕一

質問通告

- 本市における入札制度の運用について
- 事務処理におけるミス等の公表基準について
- 特別支援教育について
- ごみ行政について

◆ごみ行政について

問 平成三十年度から廃棄物対策課等の三課を四課へ組織再編される予定である。その狙いの一つに循環型社会のさらなる推進がある。家庭から出される燃えるごみの減量には、生ごみの減量が、効果があるため、本市では、生ごみの堆肥化容器や電気式生ごみ処理機の購入助成を行っているが、循環型社会を推進するに当たり、現在の購入助成を見直す考えはないか伺う。

答 **市民環境部長** 本市では、堆肥化容器等設置助成制度を設けて、堆肥化容器と電気式生ごみ処理機に対して購入費用の助成を行っている。購入価格帯に幅があるため、現在、堆肥化容器の助成金の上限額の引き上げについて検討している。

問 ごみ袋の値下げについて考えを伺う。

答 **市民環境部長** 価格を下げることも、現在、二割程度混入している資源化物を削減することで、袋の使用枚数を減らし、経済的負担の軽減を図ることが重要と考える。



橋本 隆一

質問通告

- 障害児・者に対する福祉サービスの利用状況と課題について
- 子ども・子育て支援新制度について
- ひとり親家庭への支援について
- やつしろ物流拠点構想について
- マイナンバー制度における情報連携について

◆障害児・者に対する福祉サービスの利用状況と課題について

問 緊急時や必要な支援内容などが記載されたヘルプカードは障がいのある方などが災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲に自己の障がいへの理解や支援を求めるためのものである。東京都議会から施策として始まり現在多くの地方自治体においても取り組みがなされている。本市における認識と取り組みについて問う。

答 **健康福祉部長** 本市においても、ヘルプカードは障がい者など支援を必要とする方が周囲に自分の障がいへの理解や助けを求めるために有効な手段であると認識している。熊本県ヘルプカードは、障がいの症状や支援してほしいことなどを書き込むことができ、周囲の方は必要な支援を理解しやすい。今後、市の関連施設へのチラシの設置、ホームページへの掲載、関連イベントなどの機会を利用した周知を行い、ヘルプカードの普及に努める。



北園 武広

質問通告

- 小学校運動部活動の社会体育移行にかかわる今後の方針について
- 日奈久温泉街の観光振興について

◆日奈久温泉街の観光振興について

問 本市において、今年度策定された、八代市観光振興計画（後期）における日奈久エリアの具体的な内容説明を含めた進捗状況と、現段階で捉えている課題について伺う。また、課題解決に向けて、地域との一体的な取り組みと、事業実施のための組織強化や人材の確保などが考えられる。今後の展望について伺う。

答 **経済文化交流部長** 開湯六百年以上の歴史ある日奈久温泉街を市観光の重点エリアの一つに位置づけ、観光客の周遊性の強化と宿泊促進につなげていくこととしている。そこで、具体的に景観づくり、交流体験プログラム、イベント等の観光事業を実施する上において、地域の一体的な取り組みと事業実施組織の強化、人材の確保が重要課題だと考えている。今後、地域の皆さんの一丸となった最大限の努力に期待し、市としても一緒になって日奈久温泉街の活性化に力を入れていく。



亀田 英雄

質問通告

- 大型クルーズ客船の受け入れについて
- 災害に対する備えについて
- 市の医療行政について
- 平成三十年度の予算編成方針について

◆災害に対する備えについて

問 避難所が身近にない地域から不安の声が寄せられた。避難所整備についての基本的な考え方を伺う。

答 総務部長 避難所の設置基準は設けてはいないものの、一定規模の既存の公共施設を地域の実情に応じて各校区に一個以上の一次避難所を指定している。現在一部地区では不十分な状況もあるが近隣の避難所への避難をお願いしている。

問 災害時の避難のやり方は確立され、市民と共有できているのか伺う。

答 総務部長 災害が発生しそうな場所や状況に応じて段階的に避難所を開設し、早めの避難を周知している。避難に支援が必要な方については、支援する方との相互理解が必要であり、今後も機会があるごとに住民へ周知していく。

問 流木災害についての対応を伺う。

答 農林水産部長 異常な豪雨により山腹崩壊の危険性が内在しており、森林整備や治山施設の整備に取り組んでいく。



西濱 和博

質問通告

- 子育て世代包括支援センターの設置に向けた本市の取り組みについて
- 公立の中学校夜間学級及び地方創生大人の社会塾「熱中小学校」に対する本市の認識と今後の取り組みについて
- 一次医療圏としての本市における医療の課題と今後の政策展開について

◆子育て世代包括支援センターの設置に向けた本市の取り組みについて

問 健全な親子・家族関係を築けるようになるためには、働き方改革と同時に、子育て世代を身近な地域で親身に支える仕組みを整備することが急務である。現状、個別の利用者に寄り添い、不安を払拭するような予防的な支援は手薄である。このような状況下、母子保健法の改正により「子育て世代包括支援センター」を市町村に設置することが努力義務とされた。さらに、ニッポン一億総活躍プランにおいては、平成三十二年度までにセンターの設置を全国展開していく旨が掲げられている。このセンターが本市に開設されることを大いに期待するが、そこで市長の考えを伺う。

答 市長 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う、この「子育て世代包括支援センター」の平成三十二年度での設置を目指し、準備を進める。さらに、センター開設前から先駆けて、支援プランの作成や産後ケア事業を導入していきたい。



中村 和美

質問通告

- 本市における小中学校の不登校の現状について
- いじめ対策等推進事業について
- 大型クルーズ船等インバウンド事業について
- 本市における事業系ごみの現状について

◆いじめ対策等推進事業について

問 本年度予算の中に、いじめ問題対策連絡協議会経費二十二万円、新規事業で、いじめ防止等対策委員会経費十七万円とある。これは、平成二十六年四月策定の八代市いじめ防止基本方針に基づき設置されたと思うが、本議員には同じような内容の協議会であるように感じる。そこで、いじめ問題対策連絡協議会といじめ防止等対策委員会の活動内容を伺う。

答 教育部長 いじめ問題対策連絡協議会は、いじめ防止対策推進法（以下「法」）により設置。いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携及び協力の推進、いじめ問題に関する情報共有、意見交換及び広報・啓発活動の推進を行う。いじめ防止等対策委員会は、法により教育委員会の附属機関として設置。いじめの防止等のための調査研究及び有効な対策、市いじめ防止基本方針に関すること、いじめの重大事態の調査等を行う。



成松 由紀夫

質問通告

- 新庁舎建設について
- 小学校運動部活動の社会体育移行について
- 熊本地震復興観光拠点整備等推進事業について
- 市長の市政運営について

◆新庁舎建設について

問 さきの九月定例会の一般質問において、新庁舎の面積については、防災拠点の充実を図るため柔軟に対応する。また、特別委員会においては、基本構想の規模では、防災庁舎として求められる機能は不足するとの考えが示された。そこで、今後、新庁舎が防災拠点やワンストップサービスなどの機能に対応するための規模・面積・財源について問う。

答 市長 増床する部分や事業費については、現在、担当課で精査を行っており、新庁舎建設促進特別委員会で報告させていただくが、現時点における想定面積は、おおむね二万六千平方メートルとしている。最終的な面積については議会や市民の御意見を踏まえ増減するものと考えている。財源については、災害復旧事業債を予定しているが起債上限がある。上限を超える部分については合併特例債の併用を予定している。

建設環境委員会 管内調査の報告

出席委員 中村 和美(委員長) 百田 隆(副委員長)
太田 広則 田方 芳信 谷川 登
堀 徹男 山本 幸廣

◆ 日 程 : 平成29年10月27日(金)

◆ 視察先及び調査事項

- ◎ 中央ポンプ場改築工事の進捗状況について
- ◎ 八代市環境センター建設事業の進捗状況について
- ◎ 陳情第5号・八代市中心市街地活性化に伴う八代市袋町町内旧堤防「とも」撤去について(現地調査を含む)



▲ 下水道の中央ポンプ場内



▲ 環境センター建設現場

開かれた議会を目指して ～ 八代市議会の取り組み ～

議会生中継と録画中継がスマホ・タブレット端末から ご視聴できるようになりました。

- ◆ これまでのパソコンでの視聴に加え、平成28年9月定例会から本会議の様子がスマートフォンやタブレット端末による視聴が可能となりました。（委員会も同様にご視聴いただけます。）

ホームページのアクセス方法

- ① 八代市トップページ（ホームページ最初の画面）の右下にある“市議会”をクリックしてください。



- ② 八代市議会のページが開きます。



- ③ 会議の開催状況については、これからの会議日程をご参照ください。（生中継のご視聴はこちらから）
- ④ 中継ライブラリは、平成20年3月定例会から現在までの本会議と平成28年8月19日以降に開催された委員会の様子が視聴できます。（録画中継のご視聴）

視聴できる会議

◆ 本会議

三月、六月、九月、十二月定例会及び臨時会

◆ 委員会

総務、建設環境、文教福祉、経済企業委員会、議会運営委員会、新庁舎建設促進特別委員会（平成二十九年九月二十六日設置）

◆ スマートフォン等で下記の二次元コード（QRコード）を読み取ると簡単にアクセスできます。



※ スマートフォン、タブレット端末から、いつでもどこでもご視聴いただけます。

ご確認ください。

◆ 会議録の閲覧については、八代市議会のホームページにて、本会議録は、昭和六十二年三月（旧八代市）の定例会からの会議録検索が可能です。また、委員会会議録は、平成二十四年度以降に開催された分を掲載しております。

◆ スマートフォンやタブレット端末の通信料は、ご本人の負担となります。あらかじめ、通信条件や利用料等の契約内容をご確認の上、視聴ください。

◆ 録画中継の配信内容は、八代市議会の公式記録ではありません。

平成28年度 一般会計・特別会計歳入歳出決算を認定!

12月定例会開会日に、新庁舎建設特別委員会及び各常任委員会から、延べ5日間にわたって開催された委員会での審査結果の報告があり、一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の11件が認定されました。

ここでは、その委員長報告を抜粋して掲載いたします。

一般会計

歳入 651億 579万 9,000円

歳出 618億 1,643万 6,000円

特別会計 (10会計)

歳入 364億 9,964万 9,000円

歳出 365億 6,300万 9,000円

新庁舎建設促進 特別委員会

◆新庁舎建設オフィス環境整備支援事業について

主な質疑

○新庁舎オフィス環境整備支援業務委託の契約期間について



経済企業委員会

◆いぐさ・豊表生産体制強化緊急対策事業について

問 利用者が減少した理由について

答 機械導入については、平成二十八年度で一旦、一区切りしたため、利用者が減少したものと考えている。

意見

移植機への支援について、拡充してほしいとの要望も聞いているので、その他の支援も含め、一層取り組んでいただきたい。

その他の主な質疑

○地籍調査事業における、不用額二千三百六十二万四千円の理由について

○フードバレー流通推進事業に対する、さらなる予算確保について

○フードバレー流通推進事業とインバウンド事業との連携した取り組み状況について

◆企業誘致対策事業について

問 本事業における訪問先企業について

答 主に事業拡大を予定している地場の大手企業や、ダイレクトメールを送付した七百社ほどのうち、返信のあった約一割程度の中から、業績がよく、進出を検討している企業を中心に訪問した。

意見

企業誘致については、県とも連携し、情報収集等を行っていただきたい。

その他の主な質疑・意見

○クルーズ客船事業の今後の方向性を、事業評価で要改善とした理由について

○全国花火競技大会の総事業費の内容及び本市負担額の割合について

○全国花火競技大会においては、経済波及効果が期待できる取り組みや、観光振興につながるマネジメントを、DMOやつしろと連携して行っていただきたい。

建設環境委員会

◆一般廃棄物収集運搬業務委託契約訴訟関連事業について

問 今回、訴訟が起きた要因について

答 相手方の訴えは、本事業契約に伴う一般競争入札自体が市長としての裁量を逸脱しており違法であるとの主張をしており、入札無効と事業受託の地位確認を求めたものである。しかし、本市としては、本件の一般競争入札は適当であったという考えから、現在においても両者間において意見の相違があっている。

その他の主な質疑

- 一般廃棄物収集運搬業務委託契約訴訟に要する書面の内訳について
- ごみ減量化対策事業として実施している環境学習の内容等について
- 環境センター建設後における焼却灰の処理について
- し尿処理施設での処理対象地域及び施設更新に伴う財源について
- 民間建築物耐震化促進事業における職員による耐震診断等について
- 港湾施設整備事業に伴うボランティアによる業務内容について
- 老朽化した市営住宅の解体計画について

文教福祉委員会

◆生活保護費給付事業について

問 年齢別生活保護給付対象者について

答 平成二十九年八月現在においてゼロ歳から五歳までの未就学児が十名、六歳から十四歳までの小中学生が五十二名、十五歳以上六十四歳未満の稼働年齢層が六百六十二名、六十五歳以上が千四十六名といった状況である。

問 稼働年齢層の六百六十二名に対して、自立できるように指導を行っているのか

答 まず、稼働できるかどうかを判断するため、主治医等と面会し、さらに、嘱託医とも協議を行い、就労可能と判断された場合は、自立支援事業等を活用した就労指導を行っている。また、稼働までに時間を要すると判断される場合には、就労準備支援事業への参加を促している。

その他の主な質疑

- 保育所持機児童数について
- 社会福祉団体育成事業における具体的な事業について

◆小中学校ICT支援員事業について

問 事業に対して、学校現場からどのような評価を得ているのか

答 活用している全ての学校から、支援員はありがたい存在であり、ICT機器の授業や学校事務での活用方法などの指導要請に的確に対応していただいているなど高い評価が得られている。

その他の主な質疑・意見

- パソコン教育の推進における国の整備目標及び市としての今後の取り組みについて
- 奨学資金貸付事業の利用状況について
- 語学指導外国青年招致事業における、ALTの活動実態や雇用条件について
- 教育費については、予算総額の一割程度確保し、さらに、教育行政に対して力を入れてほしい。
- ◆平成二十八年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について

問 今回、収入未済額が約八億六千万円となっており、この対策について

答 まず、収入未済額については、平成二十四年度から五年間で一六%ほど削減している状況である。収入未済額削減のための対策としては、現年度分を優先した繰り返しの催告

と早期の滞納整理の実施を推進しており、一括納付が困難な場合には、納税相談員などを通じて分納を推進している。しかし、国民健康保険税の場合は、無収入者や低所得者にも課税が発生するため、滞納となるケースが多い。このため、納付能力がなく差し押さえ可能な財産もないという場合は、執行停止を行っており、三年間執行停止の状況が継続した場合は、納税義務の消滅による不納欠損処理を行い、収入未済額の削減を図っている。

総務委員会

◆平成二十八年八代市一般会計歳入決算について

問 予算編成に当たっては、歳入を見込むことで歳出までつながるものと思う。そこで、歳入は見込みどおり確保できたのか

答 平成二十八年熊本地震発災に伴う災害復旧関連経費に対して、国から交付される特別交付税を約三十五億円と見込んで予算計上をしていたが、実際には、約十七億円の交付にとどまったため、結果的に、やむを得ず財政調整基金から約十四億円を繰り入れることとなった。

問 全国で災害が相次いだこともあり、国からの特別交付税が見込みどおり交付されなかったことは理解をするものの、今後は、初めから財政調整基金を活用するような予算組みは考えられないのか

答 財政調整基金は、災害等が発生したときの財源に充てるという用途もある。しかし、災害復旧関連経費が少額である場合は、これまでも見込みどおりに特別交付税が交付されてきたため、今後も特別交付税を財源としていくものの、今回のように多額の経費を要する場合は、当該基金などの繰り入れ等も視野に入れ、慎重に予算計上を行いたい。

その他の主な質疑

○国からの普通交付税の交付状況について

◆平成二十八年八代市一般会計歳出決算・総務費関連について

主な質疑

- ふるさと納税事業の今後の取り組みについて
- 北海市交流二十周年記念事業におけるジュニアスポーツ派遣団の内容について
- 市政協力員関係事業における市政協力員の配置状況の見直しについて
- 定住促進対策事業の成果について
- 各支所地域振興事業における各地域活動助成金の積算根拠について
- 防犯灯設置事業において、今後の方向性を

現行どおり市による実施とした理由について

- 臨時職員関係等事業における民間委託の活用手法について
- コンビニ交付事業の利用状況について
- 番号制度導入事業のマイナンバーの普及率について

◆平成二十八年八代市一般会計歳出決算・消費費関連について

主な質疑

- 避難所運営事業の対象となる避難所について
- 福祉避難所の現状について
- 防災行政無線整備事業における現在の防災行政無線システムの使用期限と今後の対応について

◆平成二十八年八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算について

主な質疑

- 一般会計からの繰り入れをしなかった場合に想定されるケーブルテレビの視聴料について

意見 本事業については、市町村合併の経緯や広大な山間部の利便性等を考えれば、いたし方がない部分もあるかとは思いますが、一般会計から多額の繰り入れを行っている現状もあるので、完全民営化を目指すなど、経費削減に努めていただきたい。

平成29年12月定例会採決結果

〔全会一致で可決した議案〕

議案番号	議 案 名
議案第 86号	平成28年度八代市一般会計歳入歳出決算
議案第 87号	平成28年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
議案第 88号	平成28年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
議案第 89号	平成28年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算
議案第 90号	平成28年度八代市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
議案第 91号	平成28年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算
議案第 92号	平成28年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算
議案第 93号	平成28年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算
議案第 94号	平成28年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算
議案第 95号	平成28年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算
議案第 96号	平成28年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算
議案第102号	平成29年度八代市一般会計補正予算・第5号
議案第103号	平成29年度八代市介護保険特別会計補正予算・第2号
議案第104号	平成29年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第2号
議案第105号	平成29年度八代市水道事業会計補正予算・第2号
議案第106号	平成29年度八代市下水道事業会計補正予算・第2号
議案第107号	訴訟上の和解について
議案第108号	八代市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案第110号	八代市平成28年熊本地震復興基金条例の制定について

議案番号	議 案 名
議案第111号	八代市重度心身障がい者医療費助成に関する条例の一部改正について
議案第112号	八代市市民農園条例の制定について
議案第113号	八代市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員定数条例の制定について
議案第114号	八代市水道事業給水条例の一部改正について
議案第115号	平成29年度八代市一般会計補正予算・第6号
議案第116号	平成29年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第2号
議案第117号	平成29年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第3号
議案第118号	平成29年度八代市病院事業会計補正予算・第1号
議案第119号	八代広域行政事務組合規約の一部変更について
議案第120号	八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について
議案第121号	八代市長等の給与に関する条例の一部改正について
議案第122号	八代市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
議案第123号	人権擁護委員候補者の推薦について（廣松 泰子氏）
議案第124号	人権擁護委員候補者の推薦について（今井 晃氏）
請願第 1号	携帯電話不感地域の解消について
陳情第 10号	球磨川放流用稚アユの安定的確保に向けての支援について
発議案第12号	合併特例債に係る発行期限の延長を求める意見書案
発議案第13号	小中学校におけるプログラミング必須化に対して支援を求める意見書案
発議案第14号	包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ協定等に対する意見書案

〔賛成多数により可決した議案〕

議案番号	議 案 名	増田	田方	成松	福嶋	金子	北園	百田	上村	高山	前川	橋本	谷川	村川	古嶋	村山	西濱	中村	鈴木	橋本	太田	橋本	庄野	亀田	山本	堀	野崎	大倉	村上
		一喜	芳信	紀夫	安徳	昌平	武広	隆	哲三	正夫	祥子	幸一	登	清則	津義	俊臣	和博	和美	幸一	隆一	広則	一郎	末藏	英雄	幸廣	徹男	伸也	裕一	光則
議案第109号	組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×

○＝賛成 ×＝反対 ー＝議長及び欠席者 除＝除斥（規定により採決に加われない） ※増田一喜議員は議長のため採決には加わっておりません

〔賛成少数により否決した議案〕

議案番号	議 案 名	増田	田方	成松	福嶋	金子	北園	百田	上村	高山	前川	橋本	谷川	村川	古嶋	村山	西濱	中村	鈴木	橋本	太田	橋本	庄野	亀田	山本	堀	野崎	大倉	村上
		一喜	芳信	紀夫	安徳	昌平	武広	隆	哲三	正夫	祥子	幸一	登	清則	津義	俊臣	和博	和美	幸一	隆一	広則	一郎	末藏	英雄	幸廣	徹男	伸也	裕一	光則
陳情第11号	八代市立病院再建について	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○

○＝賛成 ×＝反対 ー＝議長及び欠席者 除＝除斥（規定により採決に加われない） ※増田一喜議員は議長のため採決には加わっておりません

意見書

12月定例会において意見書案3件が提出され、原案のとおり可決し、関係行政庁へ送付しました。

- ◆ 合併特例債に係る発行期限の延長を求める意見書
- ◆ 小中学校におけるプログラミング必須化に対して支援を求める意見書
- ◆ 包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ協定等に対する意見書

第25回熊本市議会議員研修会が開催されました。



去る1月9日、熊本市のKKRホテル熊本において熊本市議会議員研修会が開催され、本市議会の議員も多数参加しました。

本研修は、議員の資質向上を図ることを目的に、熊本市議会議長会の主催により、県下14市議会の議員を対象として行われました。



◆ 演 題 「地域から日本を変える」

◆ 講 師 フリーキャスター

事業創造大学院大学客員教授

いとう
伊藤

さとこ
聡子 氏

編集後記

新年明けましておめでとうございませう。市民の皆様には、明るく希望に満ちた新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

二十四日間にわたる十二月定例会が平成二十九年十二月二十日をもって閉会しました。三日間行われた一般質問では十二人の議員が登壇し、今後の市政の指針について明確なビジョンを求め、また、多くの市民の方がその様子を傍聴され、議会の緊迫した雰囲気を感じていただけたのではないのでしょうか。

今号では、より多くの皆様方に議会と市政に関心を持っていただくよう、インターネット中継の閲覧利用方法について掲載をいたしました。三月定例会もぜひ、傍聴やインターネット中継などで会議の様子をのぞいてみてください。

今後とも開かれた議会を目指し、積極的な情報発信に努めてまいりますので御理解と御協力をよろしくお願いいたします。まだまだ厳しい寒さが続いておりますが、お体にはくれぐれもお気を付けてお過ごしください。

八代市議会広報委員会

◎本紙に関する御意見・御要望はこちらまで TEL 32-5984・FAX 33-4440
市役所ホームページアドレス <http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/>

